

仕様の概要と運営状況(再指定)

		公募・非公募の別	公募
施設名称	盛岡市立大新児童センター	所在地 開設年月日	盛岡市南青山町6番10号 令和4年4月1日(旧大新児童館から 移転するもの)
制度導入によって 目指す施設の姿	地域児童の健全育成を図るとともに、母親クラブなどの地域組織活動を育成助長するなど、地域と一体となった施設の管理運営を行う。		

I 仕様等

○ 施設の概要

施設の設置目的・概要	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすること及び地域の児童の健全育成の拠点としての役割を担う。
建物・設備の概要	鉄筋コンクリート造(大新小学校校舎1階)-延床面積(299.16㎡) 事務室(1), 図書室(1), 集会室(1), 遊戯室(1), トイレ(3)
主な備品の概要	事務用机, 事務用椅子, テーブル類, 椅子類, エアコン, テレビなど

○ 仕様

開館(場)時間	午前9時から午後9時		
休館(場)日	12月30日から翌年の1月3日		
職員配置最低基準	館長1名, 館長補佐1名, 児童厚生員2名, 嘱託医1名 (児童を受け入れている時間帯は、有資格児童厚生員2名以上が従事すること。)		
業務内容 (管 理)	1 施設内外の日常清掃及び巡回点検(毎日) 2 床・ガラスの清掃(年1回) 3 消防設備保守点検(年2回) 4 機械警備による建物の保守管理 5 屋外清掃及び除草(年3回) 6 除雪 7 駐車場の保全・管理業務 8 施設内工作の保守点検・管理業務 9 小規模修繕		
業務内容 (運 営)	1 施設の利用予約受付及び利用許可業務(利用申請書の受理, 利用許可書の発行等) 2 開館時間の変更及び開館日の変更 3 月次・年次計画及び事業報告書の作成 4 危機管理マニュアル等の作成(緊急時対策, 防犯・防災対策) 5 職員の資質向上のための研修の実施(窓口対応, 設備操作等の周知徹底) 6 広報業務(利用促進のためのPR, センター概要の作成) 7 運営委員会の開催(年間の方針決定及び年間状況報告承認) 8 体育・文化講座の開催(専門講師を招きクラブ活動等を開催する) 9 母親クラブとの連携(地域組織である母親クラブと連携し, その活動を助長する)		
指 定 期 間	令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年間)	利用料金制	不採用
応 募 資 格	盛岡市に事務所等を有する法人その他の団体		

仕様の概要と運営状況(再指定)

○遵守法令

- 1 地方自治法(第244条及び第244条の2)
- 2 児童福祉法(昭和22年法律第164号)
- 3 児童福祉法施行令(昭和23年政令第74号)
- 4 児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)
- 5 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年12月29日厚生省令第63号)
- 6 児童館の設置運営について(平成2年8月7日付け厚生省発児第123号厚生省事務次官通知)
- 7 盛岡市児童館条例(昭和53年条例第19号)
- 8 盛岡市児童館条例施行規則(昭和53年規則第16号)

○指定管理者に求められる資質・専門性等

- 1 地域コミュニティ組織等と連携した管理運営を行うこと。
- 2 公の業務に従事する自覚があり,利用者(児童及びその保護者等)への対応,業務態度に注意が払われること。
- 3 児童福祉施策への理解があること。

○要求水準

項目	評価指標	要求水準				
		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
市民の平等使用の確保	苦情・要望の件数(件)	3	3	3	3	3
サービスの向上	季節行事等の自主事業件数(件)	6	6	6	6	6
管理経費の縮減	指定管理料上限額(円)	指定管理料の上限額とする。	指定管理料の上限額とする。	指定管理料の上限額とする。	指定管理料の上限額とする。	指定管理料の上限額とする。
適正な管理運営	利用者評価の「よい」「おおむねよい」割合(%)	75	75	75	75	75

○その他の留意事項

令和4年度に,大新小学校の改修により,既存の大新児童館から大新小学校へ機能移転するものである。

仕様の概要と運営状況(再指定)

II 現在の運営状況

○ 運営全般

現在の指定管理者	社会福祉法人 盛岡市社会福祉事業団			
職員配置	館長1名, 館長補佐1名, 児童厚生員2名, 休日業務委託1名, 嘱託医1名			
3年度スケジュール (予定)	4月	体育・文化講座	10月	体育・文化講座
	5月	体育・文化講座	11月	体育・文化講座
	6月	体育・文化講座	12月	体育・文化講座
	7月	体育・文化講座	1月	体育・文化講座
	8月	体育・文化講座	2月	体育・文化講座
	9月	体育・文化講座	3月	体育・文化講座・利用者説明会
	事業名	事業費(単位:千円)	内 容	
主な事業の概要	体育・文化講座		専門講師による各種教室開催	

○ 収支の状況(決算額)等

項目		指定管理者制度導入後			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)
収入(円)	委託料				
	指定管理料	11,200,948	11,174,087	11,530,558	11,628,426
	利用料金収入				
	補助金				
	その他	10,000		10,000	
	合計	11,210,948	11,174,087	11,540,558	11,628,426
支出(円)	使用料				
	人件費	8,914,874	9,784,728	10,206,957	10,206,957
	事業費	1,262,951	1,196,099	1,432,829	1,432,829
	光熱水費	394,989	432,663	433,705	433,705
	その他				
合計	10,572,814	11,413,490	12,073,491	12,073,491	
利用者数(人)		13,102	11,449	11,024	11,024
利用料金の減免実績(件)					0
備考		収支の状況は現大新児童館の状況を参考としているが, 既存の大新児童館から大新小学校への機能移転により, 体育・文化講座の更なる充実化が想定されることから, 事業費も変動の可能性はある。			

III その他

現在の運営上の課題等	特になし。
問い合わせ先	子ども青少年課企画係 019-613-8356(直通)